

2011.03.22

東北地方太平洋沖地震における社会福祉法人・福祉施設支援本部
設置要領（案）

法人振興部

1. 支援本部の体制・役割

① 本部総括（県社協1名、全社協1名）

- ・ 支援活動状況の把握・対応（支援状況の把握、課題整理）
- ・ 各グループの支援活動の統括（連絡・調整・人員管理）
- ・ 県災害対策本部、厚生労働省の現地対策本部との連絡・調整
- ・ 全社協・県社協との連絡・調整
- ・ 種別組織間の連絡・調整
- ・ マスコミ対応

など

② 人材支援グループ（支援要員●名）

- ・ 被災施設からの利用者、避難住民等の受け入れ要請への対応
- ・ 被災施設、避難所への職員派遣要請への対応

など

③ 物資支援グループ（支援要員●名）

- ・ 被災施設で不足する物資の把握・手配
- ・ 支援物資の受け入れ・管理
- ・ 被災施設への配送

④ 情報支援グループ（支援要員●名）

- ・ 被災施設に関する情報確認（安否確認）
- ・ 関係者間の情報共有支援
- ・ 県内・外施設、避難所の支援情報の管理（人の受け入れや可能なサービス提供情報等）
- ・ 情報の発信（情報の分類・整理、関係者への情報提供）

など

※ 上記については、現地の状況に応じて臨機に変更、対応する。

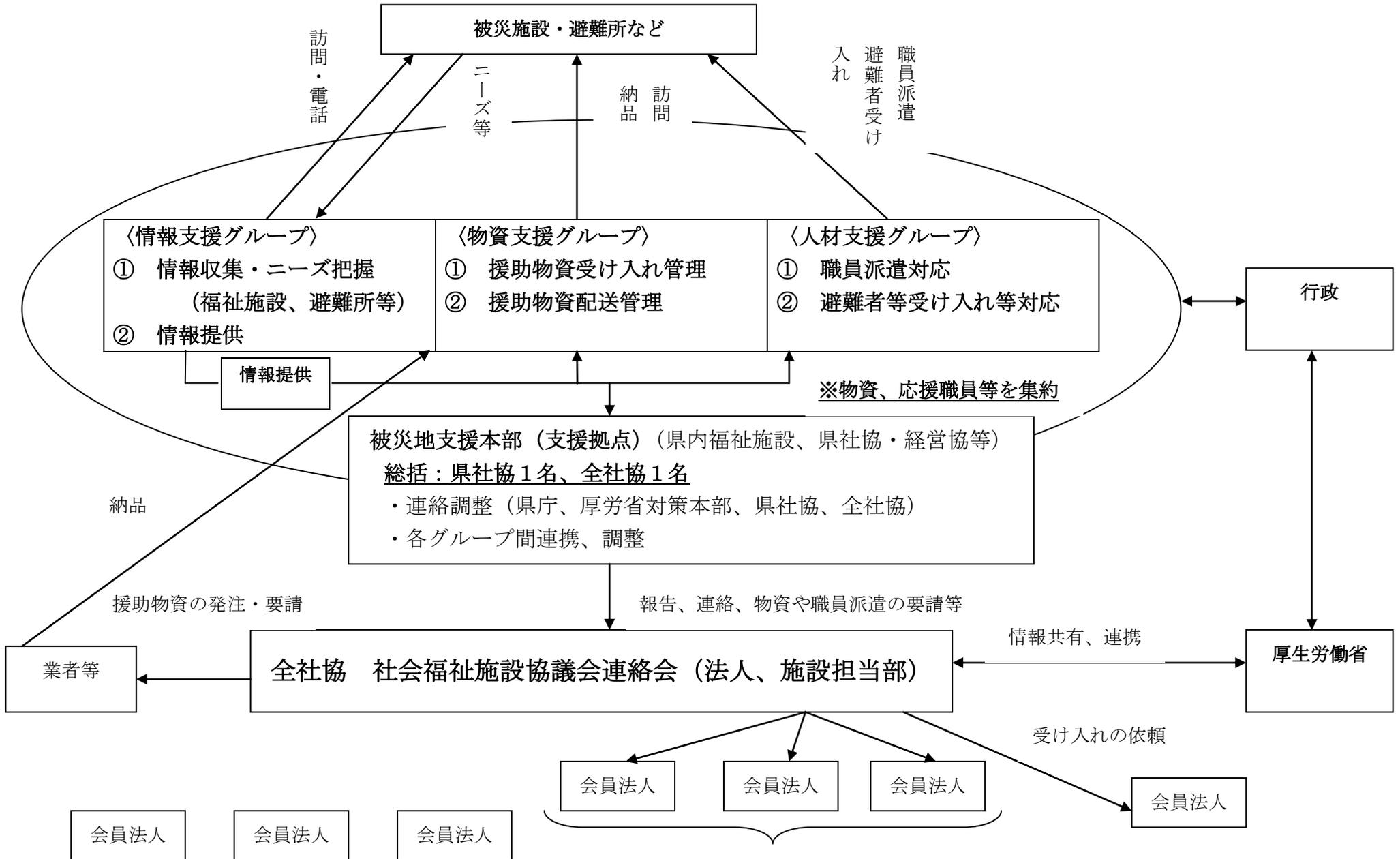
2. 支援本部のイメージ

※ 別紙のとおり

3. 支援本部の設置期間

現地の復旧状況を勘案するが、当分の間は設置。

被災地 支援拠点のイメージ ※各県の事情により柔軟に対応します。



応援職員の派遣 (ブロック単位で調整することを想定)